

## 第2回長野県環境審議会廃棄物専門委員会 議事録

1 日 時 令和2年8月24日(月) 午後1時30分～3時30分

2 場 所 長野県庁 議会棟第2特別会議室

3 出席者

委 員 浅利美鈴委員、磯貝勇悟委員、大島朋子委員、窪田由美委員、高木直樹委員、中村幸宏委員、宮澤俊昭委員、美谷島越子委員

環境部 参事兼資源循環推進課長 伊東和徳、廃棄物対策幹兼課長補佐 若林正展、企画幹 宮野尾修三、廃棄物監視幹 畔上広幸、課長補佐兼資源化推進係長 久保田康子、課長補佐兼廃棄物政策係長 桜井哲郎、課長補佐兼廃棄物審査係長 伊藤一茂、主任廃棄物監視員 竹田雄一

4 議事録(要旨)

(司会：若林廃棄物対策幹)

ただいまから、第2回長野県環境審議会廃棄物専門委員会を開会いたします。本日の司会を務めさせていただきます資源循環推進課廃棄物対策幹の若林と申します。よろしくお願いたします。本日、六川委員が都合により欠席されておりますので御報告申し上げます。

本日の専門委員会は、委員総数9名のうち、出席委員は8名で、過半数の出席を得ておりますので、「長野県環境審議会廃棄物専門委員会設置要綱」第4の第2項の規定により会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、早速でございますが、これより高木委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。高木委員長、よろしくお願いたします。

(高木委員長)

皆さんこんにちは。これから議事に入ります。今日は第2回ということで、前回、皆さんからいただいた意見に対しての話と、今日新たに説明をされる後半部分の話があるという大体的流れです。議事の方で言いますと(1)の第1回廃棄物専門委員会における委員発言項目等のところから(3)の第5期の長野県廃棄物処理計画第1章と第2章第1節修正案のところまでで事務局から御説明をお願いして、それについての御意見をお伺いします。そして、新しいところ、(4)長野県廃棄物処理計画第5期第2章の第2節から第4章について事務局で作成いただいた案について御説明をお願いして、皆さんから御意見御質問を受け付けるということになります。

今日のところで計画のあらかたの部分が出揃ってきますので、皆さんには是非御遠慮なく思うところを御発言いただければと思います。

それでは事務局から資料の説明をお願いいたします。

**(事務局：桜井課長補佐から資料説明)**

- 資料1 第1回廃棄物専門委員会における委員発言項目等
- 資料2 資源物の店頭回収状況調査結果
- 資料3 長野県廃棄物処理計画（第5期）第1章、第2章第1節修正案

**(高木委員長)**

はい、ありがとうございます。今御説明ありましたけれども、御意見御質問をお願いします。また、御自身の御発言に対して修正がなされたところは特に御確認をお願いします。

**(磯貝委員)**

資料3の6ページ「新たな課題へパートナーシップで取り組む」ところなのですが、例えば4行目の「社会環境の変化」の中に、産廃処理事業者を取り巻く社会、経営環境等がここ5年ぐらいで状況的には相当の変化がみられていると思います。それらについての記述はないのですか。例えば産廃処理事業者も、M&Aや合弁会社設立や子会社化や連結会社化など大きな流れの変化に巻き込まれているのではないか。そういう視点はどう捉えているのですか。

**(桜井課長補佐)**

事業の変化ということで申しますと、事業者の変化は私の方では捉えきれていない部分があるのですが、ここ2年ぐらいでは、海外への汚れたプラスチックの輸出規制が特に取り上げられてきているところです。県内においてはそれが滞っていて支障になっているという事例は今のところ把握はしておりませんが、他県においては輸出できずに港湾部に留まっている事例も一部に聞かれますので、そういった経済状況の変化、世界的な状況の変化というものが当然ながら企業の経営の方にも影響はしてきていると思います。また、直接的ではないですが、一般廃棄物においても布類の輸出がコロナの状況下で止まっていたりということがございますので、これまでのリサイクルが今まで通り進んでいなくなっている状況が企業の経営にも影響してきているであろうと推測されると思います。

**(中村委員)**

ただいま磯貝委員さんから産廃業界の経営など諸々の状況というようなこととお話がありました。私もその業界の人間ですので、わかる範囲でお話をさせていただきたいと思います。先ほど話が出たM&Aであったり、そういったことが長野県内の廃棄物処理業者でも年に一件ぐらい、県外大手の会社の子会社などそういった事が現実

起こってきています。これは、今後もおそらくM&Aでは、大手に吸収される、又は県内の事業者同士での対等的な形での合併とかそういったことも含めてここ5年ぐらいの間では相当数出てくるのではないかなと感じています。原因は色々あるのですが、先ほど説明にあった海外の動向というのが、これは産廃にしろ一廃にしろ、廃棄物の関連する事業については大変大きな影響を受けていまして、雑品類であったり廃プラであったり、もちろん布類であったりそういったものが今まで海外に出して、本当は出すのが良いのか悪いのかということがあるのですが、国外に全てそういったものを送って、国内のものを無くしていったという現状があった。それが海外で受入れを一斉に停止をしてしまった。それによって、今一番の問題は、廃プラの滞留で、それを国内でいかにリサイクルできるかということが大きな課題になってきているのですが、その廃プラが良いものは良いのですが、質の悪いものまで全てリサイクルということになると、それなりの工場であったり、体力がある会社でないとなかなか出来ないということもあります。従って、これから再編も当然起こっていくと思いますし、今まではただ集めてなんとなく処理をしてダメなものは海外に出したという図式が完全に通用しなくなってきておりますので、廃棄物処理業者も色々なことを自分で研究しなければいけないですし、それが出来るような体力づくりということが求められてきている、そんなような現状であると思います。

#### (浅利委員)

ちょっと細かな点なので、わかる範囲でということですが、追加でデータ収集していただいた資料2なのですが、質問の趣旨としては消費者、県民が出している資源物のうちスーパー等事業者が店頭回収しておられるものを知りたいのではないかとことなののですが、紙類に関しても本当に消費者の持ち込みなのかどうか、要検証かなと感じ取りました。もしかすると普通にお店で出たものをそのままその量を出されている可能性もあるのではないかと。そんなに市民からの段ボール、古紙を多く回収している業者は少なくとも私の周辺ではあまり聞かないので、そこは御確認いただいてもいいのかなと思いました。総量の中で結構な量を占めていますので。

#### (事務局)

今回の調査に関しては店頭で住民の方が持ち込んだものということで調査をしています。今日は御欠席ですが、六川委員のA・コープさんにも御回答いただきまして、最近段ボールの持ち込みや古紙の回収を始めたということで、店舗数、量も増えているという状況でした。今回、お店から出たものというのはカウントしないということですので、それは大丈夫かと思えます。

**(浅利委員)**

わかりました。一部の事業者で、最近古紙業者と連携して資源スポットになされているものはあるにはあるので、そういう理解ですね。

**(高木委員長)**

私がこのことをお願いしたこととしては、全体の総量に対して把握ができていない店頭回収が、もし割合として非常に多いのであれば、それは何とかして把握しないと大きなものが抜けたまま議論していても仕方がないからということをお願いしたところです。全ての事業者のデータが揃っているわけではないのですが、全県のリサイクル量の平成30年度で4%ぐらいを占める量なので、全部の事業者が集まっても10%ぐらいかなとすれば、10%が誤差範囲に入るかどうか微妙なところなのですが、それゆえに計画そのものを大きく変えなければいけないというほどでもないのかなと、非常に感覚的な話で申し訳ないのですが思っています。今後もしこれが非常に増えていくなれば、考慮しなければいけないのかなとは思っています。私自身もスーパーに出す方が便利なので、出すことはしばしばありますので、そういうことなんだろうなと思ってお聞きしたものであります。

**(美谷島委員)**

30ページに事業者の調査結果を載せていただいております。県内の食品製造業者を45社ということで展開していただいたのですが、全体の量の中でそれほど多くない数だと思うのですが、どういう視点でこれを選択されたかというポイントを教えていただければ。調査結果の御報告を聞きたいです。

**(久保田課長補佐)**

多量排出事業者という制度がありまして、そちらの中からこちらで食品製造業をしているであろう業者にアンケートさせていただいたものと、フードバンク活動団体のホームページに掲載のあった協賛企業等、多量排出業者以外の、そういったところをピックアップさせていただいて、送らせていただきました。それに対して回答があったところが39社で、多量排出事業者の方が多いかと思います。既にフードバンク活動団体に実績があるという事業者にも送らせていただいた上で、未利用食品を提供したことがあるとお答えした者が41%という結果になっています。

**(美谷島委員)**

はい、ありがとうございました。今後の事にはなるのですが、多量排出事業者であるとか、既に寄贈経験のある企業はどちらかというところに関心が高いと思いますので、そうではない中小も入れた食品製造事業者、300社ぐらいか、既にやっていたり、多量

排出事業者は色々なことを考えていらっしゃると思いますので、それ以外のところにどう関心というか、アプローチしていくかということが今後大切になるのかなと思います。貴重な資料になると思います。

**(高木委員長)**

後はよろしいでしょうか。浅利委員さんは、御意見に対して修正があった部分、パートナーシップの部分はよろしいですか。

**(浅利委員)**

はい、ありがとうございます。

**(高木委員長)**

前回、いただいた意見のなかで今回修正が絡んでいるようなところはだいたい皆さん御納得いただいているようだと認識をしていますが、それでよろしいでしょうか。

では、続いて第2章の第2節から説明に移っていただければと思います。

**(事務局：桜井課長補佐から資料説明)**

資料4 長野県廃棄物処理計画（第5期）第2章第2節～第4章案

**(高木委員長)**

はい、ありがとうございます。一気に説明したので、なかなか大変だと思いますが、少し分けますか。最初は32ページの第2節から、この辺りは目標が主に出ているところなので、44ページまでの数値目標などを扱っているその部分について何かお聞きしましょうか。

**(中村委員)**

気づいた点でちょっと申し上げたいと思うのですが、一般廃棄物の数値目標で家庭から出る廃棄物は人口の減少と共に減っていくということで、事業系一般廃棄物については微増という認識だと思うのですが、せっかく作っていただいた数値を今更うんぬんということは求めませんので、意見として聞いていただきたいのですが、産業廃棄物、特に製造業とか建設業から出るものは、これはある程度事業活動によって左右される部分が多分にあると思います。下水道の汚泥はほとんど人口に比例すると思うのですが、ただ、事業系一般廃棄物というのは、多くは食品ロスと、それと工場などから出るとしたら紙屑であったり、社員が食べた弁当の空き箱とかそういった物が事

業系一般廃棄物として排出されるわけですから、それは意識を高めることによって減らすことは、経済活動とは別の、経済活動から直接出るのは産業廃棄物で、そうではない副産物みたいなものが一般廃棄物だと思いますので、これは各企業が意識を高めることによって十分減らすことができるのかなと感じています。それで、この中に出てくる環境マネジメントシステム、ISO であつたり、エコアクション、これは特に ISO14001 が世の中に出回ってきたころは、皆さん一斉に取得に走って、その時は県や市町村なども補助金を出したりして取得していったという経過があつたのですが、現在は新たに取得するところが少なくなっている現状だと思っています。それで、ここに書いてある、まだ6割が認証を受けていないということなのですが、資料によると認証を受けている会社の大体8割ぐらいは減量化やりサイクルが進んでいて満足をしているという結果も出ていますので、事業系一般廃棄物を減らすためには、もう一度環境マネジメントシステムの認証を進めるような、施策も必要なのかなということを感じます。一方で、今これを持っているからといってインセンティブがそれ程あるということを感じない部分もあるのも事実です。廃棄物の業界ですと、優良認定を受けるためにこれが条件化されておりますので、それを取るには取得しなければいけないということなのですが、他の業界でもこれを取ることによって、優位性が発揮できるようなことを施策として取り入れてもらえれば、もっとこういった ISO やエコアクションを取得する企業が出てくるのではないかと感じます。ですから、事業系一般廃棄物というのは現状で微増ということではなくて、少なくとも微減ぐらいにはしていくべきだとは思いますが、それに ISO などの取得を後押しするような施策も含めて取り組んでいければ、効果が出るのではないかと感じております。よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

**(桜井課長補佐)**

はい、ありがとうございます。事業系一般廃棄物の推計はこのような形で書いておりますが、先ほど38ページのところで説明させていただきましたとおり、1人1日当たりのごみ排出量を推計値よりも目標値を下げている状況にございまして、これを達成するためには生活系ごみだけではなく、事業系ごみも適切に削減していかないと目標が達成しないものと考えております。事業系ごみに関して決して減量化を求めているわけではなく、そちらの方も合わせてやっていく必要があるだろうと。また、御意見ございましたとおり ISO14001 などは、例えば輸出産業であれば必要な認証である一方、中小企業においては必ずしも有効とはならないと思料しております。ISO14001 にこだわるわけではなく、エコアクション21など環境に対してより良い形で携わっていけるように、県としては研修会等を開催して支援してまいりたいと考えております。

#### (磯貝委員)

ISO14001 に関しては当協会において恐らく県内初だと思いましたが、啓発セミナーを伊那市で実施しました。県内企業も関心をもって、環境活動に取り組むとともに認証取得もされて来られたのですが、近年、更新に係る人的コスト及び費用効果面から、自己適合宣言に切り替えたと言う声も伺っています。エコアクション 21 など簡素化されたシステムもあり、確かに初期の効果はあると思います。ちなみに、当協会では飯田市の地域ぐるみ環境 ISO 研究会様とタイアップして、地域と連携しながらの事業も展開させて頂いております。前述の話に戻りますが、企業にとって取得しなければならないと考える国際規格が他にも様々あり、助成金等資金面で行政機関から支援していただければ、おそらくもう少し認証取得に向けた動きが展開できるのかも知れません。

それから別件でもう一つお伺いしたいのですが、業種別の排出量の将来設計に農業はなぜ入っていないのですか。長野県は農業県とも言われ、農業に関わる農業者人口は減少傾向にあるものの、農業と言う業種をその他から切り出してもいいのではないかと思います。

#### (桜井課長補佐)

平成 30 年度の産業廃棄物実態調査において、農業はアンケート調査を行わず関係部局にある既存資料を基に推計しております。その推計を使ったものですから、アンケート調査に記載がない形になっております。

#### (高木委員長)

農業についてもちゃんと把握はできているということでもわかりました。

#### (浅利委員)

はい、客観的にみて疑問に思ったことです。まず、目標値の考え方なのですが、特に一般廃棄物に関しては、市町村の意向というのが非常に大きいのかなと思っていて、市町村が持っている計画との整合であったり、働き分を含めたものになっているのか、もし、可能性があるならば次の機会にでもそのあたりの市町村のそれぞれの持っている目標値等を見ることができたらありがたいなと思います。一方で、県が一定の意向をもって目標値を設定することもいいことだと思っているのですが、聞いている範囲では、前の計画の目標値と達成状況について、達成できていたらそのまま延長戦で行きますよ、達成できていなかったら次それをまた達成しましょうとなっていて、その数字は一体どこからきているのだろうということがちょっと疑問に思いました。そういう意味では、バックキャスト的に次のその頃の社会を思い描いて、今の積み上げ方だけではなく、こうあるべきというところを目指していくという考え

方、長野県のイメージ的にはそういうところもあるのかなと期待を含め、そういう考え方が取り入れられる目標をしたらどうかなというところはお聞きしたかったです。それを完全にしますと、特に2050年のCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロ、この中で、廃棄物処理や資源循環というのはどういうふうに位置付けられているのか、それにちゃんと貢献するような線に乗っているのかというところ、どのように検証されているのかなというところを少し、今後でも結構なのですが、教えていただけたらなと思っています。先ほどの焼却の抑制やバイオプラの普及などそういうところに関わってくるのだと思うのですけれども、そこを知りたいなと思いました。今までの延長戦で考えておられるのか、指標自体そもそもこの指標があるのか、継続するべきか、もしくは、これで足りているのかどうか検証が十分足りているのかなというのちょっと疑問に感じました。さっきISOの話もありましたけれど、ISOは数値目標に入ってなかったですけれども、例えばこれからプランに力を入れられるというところでは、プラスチック関係の数値目標が何かあってもいいのではないかなという気もしたり、これはもうちょっといいのではないかなとか散見はされましたので、個別の事情や何とも言えない部分もあるんですけれども、今一度検討されてもいいのではないかなと。特にプラ関係の細かい点をここまで書いておられるのであるのならばいいのではないかなという次第です。

最後に一つ方向性ということでいくと、やはり県だからこそ力が発揮できるというのは、市町村に呼びかけてリードしていくという部分なのかなと思っておりまして、それでいきますと例えば43ページの食品ロスで今回しっかり力を入れるという委員からの御意見もあってそういうふうになっていると思うのですが、たとえば食品ロスの割合を調査したことのある市町村数というのが4市町村ぐらいしかない。もともと9市町村という目標立てていたけれど達成できなかったから、次の目標も9市町村ですよ、というのはちょっとさみしいかな、もうちょっと頑張ってもいいのかなと思います。私の分野で言いますと災害廃棄物の計画で、今16市町村、2割位この数年でパタッと減ると思うのですが、令和7年度の目標値61%、国の目標と同じような数値がされているのですが、ここも県の努力次第では、8割9割全然いけるというように思うのですね、もちろん立てたらいいという問題でもないのですが、県のリーダーシップを発揮できるような目標に関しては、もう少し意欲的なものを考えられてもいいのではないかなという気がしましたので、今すぐの御回答は求めませんが、一つの検討要素にさせていただけたらなと思っています。

#### (高木委員長)

御指摘としては、かなり広範囲に広がってしまっていて、確かにそうだよなというのと、私の理解では、数値目標の多くは、基本的には国が定めている目標に準じている部分があるのではないかなと思っていますが、国が定めているから一応県としてもや

らなければならないものとして載せているものと、国は定めていないけれども県としてはこれは載せた方がいいから載せてるもの、あるいはひょっとしたら国は定めているけれども県は載せなかったものなど、ちょっと区分だけでもできますか、それは多分できるのではないかなと思いますけれども。

**(桜井課長補佐)**

それは可能かと思います。

**(高木委員長)**

一つ一つの目標の設定方法についても、2050年におけるのは第6章で載せるというのは今日お話しいただいたからいいけれども、市町村との関係などはもうちょっと書き込んでもいいのかもしれないですね。市町村側としては県がその辺りに踏み込んでくるのも困るのか困らないのかはよくわからないのですが、何かあれば。

**(大島委員)**

市町村としては、県と連携させていただいてという立場ですが、県でこうしますと具体的に強固に言われてしまうとそれぞれ市町村でのやり方もあるので、具体的に県ではっきりこうしますと言われてしまうと困ってしまう部分も出てくるのかなと。連携をしてというところでは当然書いていただきたいところではあります。どの程度まで書いていただけるのかというところですよ。

**(高木委員長)**

市町村を代表する立場では、何とも言いにくい部分もあるかと思いますが、担当されている立場として、自分の市町村を動かすためにも県はこういうふうな踏み込んでくれるといいんだけどな、という意見でもいいので、非常に縛られすぎちゃって普段のお考えがなかなか出てこなくなってしまうので、例えば今浅利委員さんから、災害廃棄物についてはもっと100%を目指すといってもいいのではないかと、ちょっと大げさかもしれないけれども、そういうふうな意見もいただいて、そういうような気もするのですけれども、例えばそういうふうな言ってもらうこと自体は、そういうならばしょうがないよねというふうになる、どのみちやらなければいけないよねと分かっているわけだから、県が61%と言うとまだうちはいいかなというふうな規模によっては思うところも多分ある、もちろん100%といわれるとうちはなかなかそんなことに人手を割けないから助けてくれるのかと県にボールは返ってきてしまうのですけれども、その辺りはどうなのですか。何かお考えがあれば。誰かほかの方でもいいのですが。

**(磯貝委員)**

環境省・防衛省連名により「災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアル」を先頃公表されていますが、その中でも基本は「災害廃棄物の処理はあくまで市町村である」と記されていますし、市町村の自律性に期待しているのではないかと思いますので、県が強くと市町村に助言等行うのは難しいかも知れません。

**(高木委員長)**

でも、県としては100%を目指したいと思いますと言うこと自体は別に。

**(桜井課長補佐)**

そうですね、4期において100%という目標値を設定したものもありますが、先ほどの説明の通り未達成となっております。今回その目標値を達成できる範疇の目標として定めるのか、それとも高いところとして定めるのか、それによってもこの数値の取扱いが変わってこようかと思っております。今回のこの60%でございますけれども、平成30年度実績が16市町村で、右側の考え方のところ今年度の実績で災害廃棄物24市町村と書いてありますけれども、一年間で増えたのは5市町村となっております。このまま単純に増えていくと47市町村ですが、長野県ですと、中小の市町村もあるので、支援していくとしても厳しいところもありますが、それでも頑張ればなんとか達成できるかなといった形での目標設定としております。100%といわれれば、そのような目標設定は可能ですが、実質強いイニシアチブを持ったとしても、達成という状況を5期終了時に言えるかというところがあると考えております。

**(高木委員長)**

多分、浅利委員さんが先ほど御指摘されたのもいわゆるフォアキャスティング的な手法で、これまでの現状値からこんなもんだよねという設定よりも、もうちょっとこういうようなところについては踏み込んでもいいんじゃないのという御指摘だと理解していますので、そういう意味では、今の御指摘を受けて御担当がやはりこういうふうにすればできるかねと考えてくれること自体だけでも意味のあることだと思いますので。

**(浅利委員)**

そうですね、災害廃棄物に関しては、今言っていたみたいみたいに市町村の責任はあるんですけども、中小規模の自治体におかれては、やはりある程度の規模になると県が出て行って連携するということが前提にもなりますので、比較的介入しやすいのと、むしろ助けを求めている部分はあるという意味でも県の意向は結構大きいのではないかと思います。本当に起きたらどうするのかとなったら、連携してやるしかな

いというところが相当多いと思うのですね。そういうところは自然に増えていくのが有利かなと。若干介入的にやるというオプションがあってもよくて、この部分は比較的県の意向が入ってもいいのかな。でもそれで甘えたい自治体になるのも困りますけれども、そこは県が一番御存知かと思しますので、具体的な市町村を思い浮かべながら、100%にしなくてももうちょっといこうかなと。

#### (伊東参事兼課長)

47市町村にしても先ほどから申し上げたとおり国の目標の設定で、令和7年度で6割というときに長野県の置かれている立場はどうなのかと、実は16市町村、21%は、全国平均を大きく下回っている状況でございます。更には、先ほど桜井も申し上げましたが、長野県は色々な歴史の中で、市町村の合併ですとか、他の都道府県と比べるとどちらかという自立を選んだ市町村が多いということで、人口が千人に満たない村がかなりあると。そういう中で、色々なことを通じて例えば市町村の一般廃棄物の処理実務セミナーでは、やはり災害廃棄物処理計画の策定の意味がどれだけ大事なのだろうということの研修会を実際に一昨年前に開催したり、この頃はコロナの関係でなかなか研修ができないのですが、そういった事は更に強化してやっていこうと。国が災害廃棄物について6割と示しているだけあって、国の方も市町村の災害廃棄物処理計画の策定支援をワーキンググループ形式でモデル事業として実施しています。そういったものを都道府県に手をあげさせて取り組んでいくというようなことで、投げかけもいただいて、災害廃棄物処理計画の策定も進めたりしているところです。実は私が今年の3月、4月に直接市町村の課長のところに電話をかけたりにして、何とか参加してくれませんかというようなことで参加を促して今年度21町村がワーキング会議に参加している状況です。ワーキングに参加すればすぐに計画ができればいいのですがなかなかそうはいかないところがあり、そういったありとあらゆることを講じながら、何とか全国平均並みには持っていきたいと。今遅れているところはせめて全国並みにもっていききたいというのが、まずこの5年間だろうというようなことで、47市町村という目標を設けさせていただいています。災害廃棄物のことは浅利先生も専門家で、言われることに対しては、私どもも昨年台風で被災してこの計画の必要性というものをよくわかっておりますので、こういう理由でこうなのですとパッと説明できるのですが、他のところ全般的に見ていったときに、それぞれ個別に一個一個きちんと説明できるのかと正直に言って先ほどの委員長さんの話にもありましたが、単純に国の目標値を参考にしてやっているものとか、独自のものとそれなりの考え方に基いてやっているものとか、さっきおっしゃったこの位なら市町村から文句言われないうだろうというようなことを意識しながら目標値の設定というのをさせていただいているのは正直なところです。今日ここで時間の関係もあるものですから個々に御説明するとなると時間もかかってしまうものですから、次回、今言ったそれぞれの目標値

がどういう考え方で、こういう背景があるのだとかその辺りのところがもう少しわかるような形でちょっとお示しをしていきたいと思います。それから、先ほども言った県の廃棄物処理計画は法定計画であるのですが、一般廃棄物についてもきちんと触れなさいと、一般廃棄物についても書き込むようになったのですが、当然私ども計画を完成させるまでには、市町村の方からも色々な御意見をいただいて、専門委員会で整理ができたものであっても強く市町村から言われるようなものが出てくれば、その辺りの事情なども含めて御説明しながら委員の皆様から御理解をいただいて軌道修正というようなことも考えていきたいと考えておりますので、そのように御理解をいただければありがたいと思います。

**(高木委員長)**

はい、あとは何か。よろしいでしょうか。

では、第3章「各主体の協働と役割」です。前回の第4期の時は、実は、取組目標の「もったいないを大切に」からのところで、ここだけで2時間ぐらいかかってしまいました。こうした経緯がございましてあまりに大変で事務局で原案を作っているのですが、この取組目標は実は一番人目につくところで、何をしてもこれが出てくる感じのところでもありますので、この「もったいないを大切に、環境を意識した行動を！」というので、そもそもが廃棄物の話なのでそれとして県民にちゃんと伝わるのだろうかとか世代的にどうだろうかとかそういうことも頭に入れて、何かあればどんどん言ってくださいねと。ただそこだけやっている今日終わってしまうので、他の部分も含め、第3章について何か御意見御質問等あればどうぞ。

**(磯貝委員)**

実は一番気にかかっていたところが取組目標でして、前回と同じ目標が案として示されるとは予想しておりませんでした。前回、ワンガリ・マータイさんが非常に脚光を浴びた時でしたが、すでにあれから5年が経過しています。食品ロスに関しては「もったいない」については当てはまると思うのですが、廃棄物は食品ばかりではありません。電気等製造業は省エネ等に優れた製品を市場に提供していかなければいけない。省エネの製品であれば電気の使用料も削減できます。新素材の開発、石灰石で紙を作るような企業もあり、単純に「もったいない」ばかりを強調するのは一面的ではないですか。

**(高木委員長)**

第4期のところで「もったいないを大切に」と出てきた時、ワンガリ・マータイさんがもったいないもったいないと全世界で訴えていて、そのタイミングだったのでそれはこのキーワードを使わない手はない、長野県的にも全く違和感の無い 키워

ードだったのでというので入っているのだと思います。これに縛られなくてもいいのですが、これはイマイチだからもうちょっと考えてねという投げ方は、事務局的にはかわいそうなので、こういうキーワードを入れてあげるといいよというボールを投げた方が多分助かると思います。

#### (美谷島委員)

もったいないってまさに食品ロスなのですが、多分今はもうちょっと大きなスパンで考えなければいけない。SDGs がまだまだ周知されていない、SDGs の目標ゴールって全ての活動に関わっているのですが、一番は持続可能な社会ということで、それに対してやはりロスを失くしていくということは無駄なものを無くしていく、削減していくということで、持続可能、資源には限りがあるということをもみんなが意識するというような。その辺りは前回の取組目標はフードワークそのものだったのですが、そしてまた今回特大視されたのですが、もうちょっと違う分野のもの、資源が枯渇しないようなそういうところの視点を県の計画なので入れてもいいかな。SDGs ということはあまり出てきませんし、少し前ですけれども企業の調査でも東京などの大きな企業はすごく意識しているのですが、長野県の企業は0.3%位で意識していない、ましてや一般の皆さんはその言葉知ってなくてもいいのですが、何かその辺りに引っ掛けた新しい点、まさにコロナ禍がいつ終息するのかわからない中でその辺りのワードを入れていけないかなという気がします。

#### (高木委員長)

はい、SDGs と入れるかあるいは持続可能なというのを入れるべきなのではないのかという話ですね。あるいは今回の計画の柱になっていることの一つが食品ロスとプラスチックなので、それをドカンと入れてしまうという手もなくはない。それだけやれという話ではないですが、取組目標について何かないですか。言っておきたいこと、ずっとやっているわけにはいかないの。取組目標について今言っておきたいことがあれば、言っていただけると。

では、それ以外のところでもいいです。第3章全体で。各主体の役割とかそういうものが入ってきてしまうので。いいでしょうか。

取組目標について色々出ていますけれども、すごくざっくりとしたことしか言っていないけれども、もうちょっと考え直した方がいいよという意見は出ているのですけれども、今ぐらいの言い方で大丈夫ですか。

#### (伊東参事兼課長)

次回までにヒントをいただいたので、持続可能、SDGs に繋がってきますし、もったいないというのは前回から出ているということで、我々も食品ロスを意識している中

で、もったいないを使ったのですが、御指摘のような話、もっと次のフェーズにきているのではないかという話もいただいたものですから、もうひとひねりして今の持続可能あたり少し意識しながら考えてみたいと思います。

**(浅利委員)**

今のSDGsとも関連するのですが、環境省の地域循環共生圏、地域で考えていこうということだと思うので、信州とかそういうキーワードが入ってもいいのかな、新しい生活様式というのを考えると暮らしとかスマートライフとかそういうようなキーワードも使えるのかなという気がしました。

**(伊東参事兼課長)**

はい、参考にさせていただきます。

**(高木委員長)**

第4章のところについて何かあれば。

**(窪田委員)**

今回民間なので出させていただいて、意見というか自分たちの事業活動を、自分たちはどうやっているのかというのをお伝えできればと発言をさせていただきます。

皆さんおっしゃっているように、事業活動でごみは無駄なものという意識で、総量を減らすというのはもちろん私たちはやっています。ですが、事業活動が伸びていけば、ごみも増えるという意味を含めて全体管理で生産重量と比率してごみはどうかとか、売上高に対して廃棄物だけではなく、エネルギーや水などのエネルギーの費用は売上げの何%を占めているのか、売上高に占める環境コストと私たちは言っているのですが、廃棄物やエネルギーや水資源といったようなものの費用の割合を出して、どうせなら事業活動とか投資にまわせるように、環境コストを何%といった目標があるのですが、推移を確認して環境コストを下げたいという管理をやっています。だからといってむやみに出していいことは無く、総量も削減しなければいけない。事業から出る紙屑を社内でペーパーラボがあって再生紙にしています。また、私たちは鋳物の会社ですので、砂型に溶解した金属を入れて、その砂型も、キッツグループ全体ですと、7~8割が砂が出るのですがほぼほぼ100%リサイクルであったりとか、バルブは金属とか素材別にステンレスとか鋳鋼鋳鉄とか黄銅とかあるのですが、そういった物もまたステンレス屑とか工程に戻して、キッツグループ97.5%位がリサイクルしています。事業の形態で一般廃棄物、紙屑やプラみたいなものは少量ではありますがリサイクルしています。先ほどおっしゃったようにプラの関係はダブついたり、海外輸出もあるのですが、今まで有価で持って行ってもらったものが、

こちらで費用を払って処理をしていただかなければいけなく、そうなるとごみが増え  
てはいけない。どういうふうにしてごみを減らしていくか、そもそも持ち込ませな  
い、通い箱もそうですし、プラを使ったものをやめるとか、源流管理であるとか、ペ  
レットの通い化もやっています。ストレッチフィルム、ラップでぐるぐる包む、梱包  
するのではなくてネットを使ったり、積載率、物流の関係をやって、もちろん全体管  
理もやって総量も原価削減というのもやっているところです。

もう一つ、話が戻ってしまうのですが、弊社も ISO14001 や ISO9000 など、新しく  
ISO45000 安全衛生などを取得するかという話をしています。話に出たように費用の面  
や実際に有効的に活用できているのかというところもあるのですが、私たちのところ  
では、運用ですとか仕組みであったりとか、認証を取るだけのことが目標になってし  
まうと帳票を用意しろだとか、準備で事務局が大変になってしまったり負担というの  
も大きいので、取得するが目的にならないように、仕組みをうまく広く活用ができ  
るようにしていきましようとしています。実際にやっていくと山梨、長野に工場があっ  
て、各事業所毎だと負担が多いのでグループ認証のような感じで、極力現場だったり  
事務局の負担にならないようにキッツグループの工場全部で取ってしまいましよう  
というようなことをやったりして工夫して活動をやっているという現状で、私たちはこ  
れからの ISO の仕組みを活用して自分たちの事業活動をうまく進めて、PDCA を回して  
いけたらと考えているところです。

#### (高木委員長)

はい、ありがとうございます。

#### (宮澤委員)

県で気候非常事態宣言を出されて、飯山市の6月議会で、本市も宣言をすべきでは  
ないかという提案がされ、採択をされて、本市としても宣言を検討しているところ  
です。ただ、宣言をするだけでは意味がないということで何かアクションを起こしてい  
かないとというところで、70 ページで「再生可能な資源への代替」の自治体の導入促  
進で、ごみ袋をバイオマスプラスチックに替えていくということを例であげているの  
ですが、こういったものを出していただけるとそれぞれの自治体で取り組みやすいと  
いうところもあります。このバイオマスプラスチック素材に替えていくということも  
検討しようかなと思っているのですが、長野県内でこのバイオマスのごみ袋を用いて  
いるところがあるかどうか。

それと、そのごみ袋以外にも 2050 年のゼロカーボンに向けて市町村に取り組んでも  
らいたいものというものを具体的なもので出していただけるとそれぞれに取り  
組みやすいのかなと思います。

**(伊東参事兼課長)**

大変ありがたい御意見をいただき、それぞれ皆さんそういった一つの例示的なものとか少し市町村の皆さん、県の計画に書いてあることで、自治体としてそういったものに取り組みやすいというお話があれば、そういったものをしっかりと意見を受け止めて書き込んでいくものを考えてみたいと思います。

一般廃棄物実態調査の中では、バイオマス素材のごみ袋をどれだけ導入しているかというのは項目になく調べていないのですが、メールで照会かければ御回答いただける分です。実際に使用している市町村の数、既に導入を検討している市町村などもあると思われるので、こういった形になるか、アンケートを取ってみて結果が出たら報告したいと思います。

**(高木委員長)**

一つの市町村ではなかなか導入が難しいですが、県内でいくつかの市町村が一緒になって、みんなで導入すれば実現可能な場合も。人口千人の村だけで導入しようとするとコスト的にとてもじゃないけれどもできないというようなこともあり得るだろうし。

**(伊東参事兼課長)**

おそらく素材ということならそれはいかに発注してロットでどのくらい持っていか、あとはどう印刷かけるかということと、単独の自治体という見方もあれば、ある程度私ども長野県の場合はごみ処理施設が広域単位で整備がされていますので、それを一つの単位として考えるという考え方もあると思います。

**(高木委員長)**

そうですね。ほかには。

**(美谷島委員)**

食品になるとすごく具体的ですが、おそらく全てのロスが、なぜロスを削減しなければいけないのかという目的がわかるといい。とにかく多いより少ない方がいいので減らしましょう。けれども、食品で言えばロスになりそうなものが、ゼロにはなり得ないのですが、本当に生活にお困りの方がいるという中でその方たちが支援を求めているということで、ロスを提供することによって、社会貢献につながるよということも見えてくれば。食品については具体的に言えるのですが、ほかのロスについても、必ず何かの社会づくりに役立っているのかなということで、その辺りの目的意識を持っていただいて、減らせ減らせだけでは、なかなか見えにくいので、これを減らすことによって、企業にしても社会貢献の一つになるし、貧困者支援、SDGsの第一目標は

世界から貧困を無くすなのですが、そこに直結していく話ですし、何か目的みたいなものを持たせるというイメージがあれば。あとは、調査の中で食品に関するのですが、企業へ調査をした中で行政への要望としてフードバンク活動の情報提供や流通の仕組みづくりという項目もありまして、食品を提供したいのですが、どうしていいのかわからない、何のためなのか。それを商品の流通ではないのですが、第2の流通みたいなもののマニュアルみたいなものができれば。行政が先ほどフードバンク等になかなか取り組んでいないということもあり、それが普通になって食品を無駄にしないための取組だということが伝わるかと。こちらの話になってしまったのですが、他の廃棄物がどういうふう導入できるか、何とも言えないのですが、仕組みにどうつなげていくかということ、全部とは言わないのですが、どこかであれば取り組みやすいという気がします。長野県は市町村が77あって、規模が大きく違うので、先ほど課長がおっしゃった、広域活動推進とかでも、振興局か何か中心になれないですか。

#### (伊東参事兼課長)

そうですね、ごみの減量ということに関して申し上げます、チャレンジ800実行チームというものを、長野県を10の地域に分けて、それぞれに県の総合現地機関を置いておりまして、その単位でチャレンジ800実行チームというものを作って市町村の皆様に入っていて、それぞれ地域の課題を踏まえながらどうやってごみを減らしていこうかと検討するものもあります。今回の計画の中にもチャレンジ800実行チームも活用して、と記載させていただいているので、そういうことも含めて、美谷島委員から色々と御意見いただいた、例えば食品ロスのフードバンクの仕組みであったりとか、食品だけではなくて、例えば私ども色々話している中で古着であるとか、例えば使わなくなった文房用具、そういったものという話もあります。やはりこれはどうしていくかといえば、計画の中そのものに織り込むより、今度具体的に施策を展開していくときに、どういうふうやっていくかということになってこようと。そこはしっかり私ども計画ができたなら当然ながら事業を展開していかなければいけない、そういった中で、しっかりと考えながら施策展開していかないと。ただ計画ができて計画だけじゃないかと言われてしまうので、計画にふさわしい施策を展開していかなければいけないものですから、しっかりやっていくということと、それからイメージが湧きやすいようにと、今日は今本文だけなのですが、ゆくゆくは、コラムとかトピックとかそういうものも少し織り込んでいきたいと思っておりますので、その時は少し関心のあることを織り込んでいければと思っております。

#### (浅利委員)

後半のところはすごく充実しているので、もうちょっとメリハリつけてもいいのかなと思っているときにコラム入れたりとかそういうことを書かれるということなの

で、期待しています。まだ皆さん言いたいことあるのではないですかね。

**(高木委員長)**

あと、それ以外に何か。今日のうちに言っておきたいことがあれば。はい、どうぞ。

**(大島委員)**

48 ページから 49 ページの有料化の導入のことで、うちは上伊那広域でごみの処理をしているのですが、上伊那広域は有料化制度を使っていますけれども、県全体としてもそういう有料化制度を、方向性としては導入をしていくのでしょうか。

**(桜井課長補佐)**

はい、ごみ処理の有料化については、環境省でもごみを減量する有効な手法であるとしています。当然ながら、可燃ごみに対しては有料化の形を取るのが一般的で、リサイクルするものについては有料化せず従前どおりの形を出していただく、そうすることによって分別が進む、促進されることがありますし、燃えるごみとして処理するものを最初からもらってこないといったようなことも当然、取組として進んでまいります。そういう意味でごみ処理の有料化という形、計画に記載としては無いですが、プラス記名式ということで自分たちが出しているごみを意識するということが施策として非常に有効であるといわれております。

**(高木委員長)**

長野広域連合のごみ処理施設の建設を検討する委員をやっていたことがあって、その時にだいたいごみ処理施設は 20 年位稼働するよねと。20 年間の建設のイニシャルコストと 20 年間の稼働のための費用でその間に燃やせる費用一日何件で、365 日×20 年、ごみ袋一袋当たり 20 円。総量をごみ袋一袋当たりで割るとその時の計算では 300 円の値段になってそれを有料化といたって 20 円とか 30 円、残りは税金等になっているよね、それで、裏には国補からの補助があってそれは広域連合にとっては収入につながってしまうので、それを計算していたのですけれども、国民から見ると税金だよねということで考えると、無料化したらうれしいけれども、その分税金投入じゃないのということは考えないと。

あと、何かございますか。よろしいですか。

では、これでいいですね。第 4 章までの部分は終わりましたので、今日の審議としてはこの程度とします。今日もかなり宿題が出ていますので、また、事務局においては、修正すべきところは修正していただいたり、整理していただいたことと、第 5 章、第 6 章の計画の策定をお願いいたします。ボリュームが相当あったので、後で追

加の御意見等があれば一週間くらいの中に事務局にメールをお願いします。

以上で予定しておりました議事内容全て終了いたしました。皆さんの御協力ありがとうございます。これで、議長の務めを終わらせていただきます。

**(司会：若林廃棄物対策幹)**

ありがとうございました。最後に今後の日程確認ですが、次回第3回は9月25日(金)の午後1時半から会場は本館の特別会議室を予定しております。第4回は現在調整させていただいておりますが、10月下旬を予定しております。

以上をもちまして、本日の委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

以上